

高知家子ども食堂登録制度実施要綱

第1 目的

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となるとともに、保護者の孤立感や負担感を軽減する場、地域における見守りの場としての機能が期待される「子ども食堂」の登録制度を設けることにより、登録された「子ども食堂」の活動・開催状況等を県が広く紹介するなど、「子ども食堂」の取組を県内全域に普及・定着させる。

第2 登録要件

1 事業者の要件

市町村又は次の（１）～（５）に掲げる要件を全て満たす民間団体とする。

- （１）会則等を備えていること。
- （２）子ども食堂を運営する事業について、独立した経理を行っていること。
- （３）政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- （４）特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持又は反対することを目的とした団体でないこと。
- （５）関係者及び関係団体に暴力団員及び暴力団がないこと。

2 子ども食堂の運営の要件

（１）子どもの参加

18歳未満の子どもが必ず参加し、参加する子どもを家庭環境等により限定しないこと。

（２）参加者からの費用徴収

18歳未満の子どもからの費用徴収は、1食あたり300円未満とすること。

（３）開催頻度及び開催時間

ア 定期開催の場合

開催頻度：月1回以上

開催時間：1回あたり3時間以上

イ 公立小学校の長期休暇期間のみ開催の場合

開催頻度：夏季休暇中は6回以上、春季・冬季休暇中は2回以上開催

開催時間：1回あたり3時間以上

（４）様々なリスクへの対応

ア 食中毒や事故等に対応する保険等へ加入すること。

イ 食品衛生法ほか関係法令通知等を順守するとともに、次のいずれかを行うこと。

（ア）調理師免許等有資格者の配置

（イ）食品衛生責任者講習会の受講

（ウ）保健所が行う研修会等への参加

ウ 食品のアレルギー対策として、次のいずれかを行うこと。

（ア）アレルギー対応しない場合

周知の徹底、注意事項の掲示、子どものみが参加する場合の事前の聞き取り等

（イ）アレルギー対応する場合

専門職（栄養士等）の関与、注意事項の掲示、子どものみが参加する場合の事前の

聞き取り等

- エ 参加する児童への虐待や強制労働と認められる行為等を行わないこと。また、参加者間で、いじめ、非行、児童虐待、児童への強制労働などの行為が発生しないようスタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うこと。
- オ 参加者に政治活動、宗教活動、物品の売りつけ等を行わないこと。また、参加者がこれらの行為を行わないようスタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うこと。
- カ 防犯対策として、スタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うとともに、最寄りの駐在所等に開催場所・日時を報告しておく等協力依頼すること。
- キ 台風時の開催の有無や災害時の避難場所の確認などの対策を講ずること。
- ク 子ども食堂内での飲酒、喫煙を禁止すること。
- ケ 主に酒類を提供する飲食店において子ども食堂を実施する場合は、当該飲食店の営業時間以外に実施すること。ただし、営業時間内であっても別室で実施するなど、飲食店の客と区分した場所で実施する場合は、その限りでない。

(5) 営利を目的としたものでないこと。

(6) 事業者が民間団体の場合は、市町村及び市町村社会福祉協議会との連携を図ること。

第3 登録の申請

「高知家子ども食堂」への登録を希望する事業者は、「高知家子ども食堂登録申請書（以下「登録申請書」という。）」（様式第1号）を知事に提出する。

第4 登録の決定

知事は、登録を決定したときは、「高知家子ども食堂登録決定通知書」（様式第2号）により申請者に通知する。

第5 登録名簿の作成

知事は、第4により登録を決定した時は、「高知家子ども食堂登録名簿」（様式第3号）を作成する。

第6 登録の変更

事業者は、登録している子ども食堂について、登録内容に変更があったときは、「高知家子ども食堂登録事項変更届」（様式第4号）により知事に届け出なければならない。

第7 登録の辞退

事業者は、次のいずれかに該当する場合は、「高知家子ども食堂辞退届」（様式第5号）により知事に届け出なければならない。

- (1) 子ども食堂を運営する事業の実施を取り止める場合
- (2) 第2に定める登録要件を満たさなくなった場合

第8 登録の取消

知事は、次の各号のいずれかに該当する場合、登録を取り消すことができる。なお、登録の取消を決定した時は、「高知家子ども食堂登録取消通知書」（様式第6号）により事業者に通知するものとする。

- (1) 登録申請の内容に虚偽があり、第2に定める登録要件を満たしていないことが判明した場合
- (2) 第2に定める要件を満たさなくなると認める場合
- (3) 第6に定める登録事項変更届が適切になされず、是正の指示を行ったにも関わらず必要な是正がなされない場合
- (4) 前3号のほか、子ども食堂の運営を適切に行うことができないと判断される場合

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附則（平成30年3月27日）

この要綱は、平成30年3月27日から施行する。

附則（令和3年7月9日）

この要綱は、令和3年7月9日から施行する。

高知家子ども食堂登録申請書

高知県知事 様

高知家子ども食堂登録制度実施要綱第3の規定に基づき、次のとおり申請します。

令和 年 月 日

申請者 (事業者)	(フリガナ) 市町村・団体名		
	団体種別		
	代表者氏名		
	代表者住所	〒	
	連絡先	電話 () FAX () メールアドレス	
子ども食堂の概要	子ども食堂の名称		
	開催場所		
	開催頻度	<input type="checkbox"/> 定期的に開催 <input type="checkbox"/> 毎月 ____回 (第____曜日 ・ 不定期) <input type="checkbox"/> 毎週 ____回 (____曜日 ・ 不定期) <input type="checkbox"/> その他 (_____) <input type="checkbox"/> 公立小学校の長期休暇期間のみ開催 <input type="checkbox"/> 夏季休暇中 (休暇期間を通して概ね____回程度) () <input type="checkbox"/> 冬季休暇中 (休暇期間を通して概ね____回程度) () <input type="checkbox"/> 春季休暇中 (休暇期間を通して概ね____回程度) ()	
	開催時間	~	
	費用徴収額	18歳未満	
		18歳以上	
	開設年月日	令和 年 月 日 (予定)	
	リスクへの対応	<input type="checkbox"/> 食中毒や事故等に対応できる保険への加入 <input type="checkbox"/> 食品営業許可 <input type="checkbox"/> 高知県福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針の遵守	
		<input type="checkbox"/> 調理師免許等有資格者の配置 <input type="checkbox"/> 食品衛生責任者講習会の受講 <input type="checkbox"/> 保健所が行う研修会等への参加	
		<input type="checkbox"/> アレルギー対応しない <input type="checkbox"/> 周知の徹底 <input type="checkbox"/> 注意事項の掲示 <input type="checkbox"/> 子どものみが参加する場合の事前の聞き取り	
<input type="checkbox"/> アレルギー対応する <input type="checkbox"/> 専門職 (栄養士等) の関与 <input type="checkbox"/> 注意事項の掲示 <input type="checkbox"/> 子どものみが参加する場合の事前の聞き取り			

添付書類	【 】 子ども食堂を運営する団体の会則、定款、寄付行為等
	【 】 子ども食堂を運営する団体の役員等名簿、会員名簿
	【 】 市町村又は市町村社会福祉協議会の意見書
	【 】 誓約書（別紙）
	【 】 子ども食堂の開催場所の周辺地図

- 1 「団体種別」欄には、法人格を有する団体にあつてはその法人種別、法人格を有しない団体にあつては「任意団体」と記入してください。
- 2 「開催場所」欄には、子ども食堂を開催する施設名等及びその住所を記入してください。2箇所以上の場所で開催する場合には、その箇所数に合わせて登録申請書を提出してください。
- 3 「開催頻度」欄には、該当する【 】に○を記載し、（ ）には、具体的な開催日や曜日等を記入してください。
- 4 「開催時間」欄には、子ども食堂を開催している時間帯を記入してください。日によって開催時間が異なる場合には二段書きにするなど、分かるよう記入してください。
- 5 「費用徴収額」欄には、具体的な金額等を記入してください。
- 6 「リスクへの対応」欄には、該当する【 】に○を記入してください。
- 7 「添付書類」欄に掲げる書類を添付し、添付した書類の【 】に○を記入してください。

(別紙)

高知県知事 様

誓 約 書

(申請者)

市町村・団体名 _____

代表者氏名 _____

当団体は、高知家子ども食堂登録制度実施要綱に基づき、登録申請を行うにあたり、申請内容の一切について事実と相違ないこと、下記に掲げる要件を満たしているほか関係法令等を順守していることを誓約します。

高知家子ども食堂登録制度実施要綱（抜粋）

第2 登録要件

1 事業者の要件

市町村又は次の（１）～（５）に掲げる要件を全て満たす民間団体とする。

- （１）会則等を備えていること。
- （２）子ども食堂を運営する事業について、独立した経理を行っていること。
- （３）政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- （４）特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持又は反対することを目的とした団体でないこと。
- （５）関係者及び関係団体に暴力団員及び暴力団がないこと。

2 子ども食堂の運営の要件

（１）子どもの参加

18歳未満の子どもの参加が必ず参加し、参加する子どもを家庭環境等により限定しないこと。

（２）参加者からの費用徴収

18歳未満の子どもからの費用徴収は、1食あたり300円未満とすること。

（３）開催頻度及び開催時間

ア 定期開催の場合

開催頻度：月1回以上 開催時間：1回あたり3時間以上

イ 公立小学校の長期休暇期間のみ開催の場合

開催頻度：夏季休暇中は6回以上、春季・冬季休暇中は2回以上開催

開催時間：1回あたり3時間以上

（４）様々なリスクへの対応

ア 食中毒や事故等に対応する保険等へ加入すること。

イ 食品衛生法ほか関係法令通知等を順守するとともに、次のいずれかを行うこと。

（ア）調理師免許等有資格者の配置

（イ）食品衛生責任者講習会の受講

（ウ）保健所が行う研修会等への参加

ウ 食品のアレルギー対策として、次のいずれかを行うこと。

（ア）アレルギー対応しない場合

周知の徹底、注意事項の掲示、子どものみが参加する場合の事前の聞き取り等

（イ）アレルギー対応する場合

専門職（栄養士等）の関与、注意事項の掲示、子どものみが参加する場合の事前の聞き取り等

エ 参加する児童への虐待や強制労働と認められる行為等を行わないこと。また、参加者間で、いじめ、非行、児童虐待、児童への強制労働などの行為が発生しないようスタッフによる注意や注意事項の掲示など

必要な配慮を行うこと。

オ 参加者に政治活動、宗教活動、物品の売りつけ等を行わないこと。また、参加者がこれらの行為を行わないようスタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うこと。

カ 防犯対策として、スタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うとともに、最寄りの駐在所等に開催場所・日時を報告しておく等協力依頼すること。

キ 台風時の開催の有無や災害時の避難場所の確認などの対策を講ずること。

ク 子ども食堂内での飲酒、喫煙を禁止すること。

ケ 主に酒類を提供する飲食店において子ども食堂を実施する場合は、当該飲食店の営業時間以外に実施すること。ただし、営業時間内であっても別室で実施するなど、飲食店の客と区分した場所で実施する場合は、その限りでない。

(5) 営利を目的としたものでないこと。

(6) 事業者が民間団体の場合は、市町村及び市町村社会福祉協議会との連携を図ること。

第 号
令和 年 月 日

様

高知県知事

高知家子ども食堂登録決定通知書

以下のとおり、高知家子ども食堂の登録を決定しましたので、通知します。

子ども食堂の名称

登録番号

登録日 年 月 日

高知家子ども食堂登録事項変更届

高知県知事 様

高知家子ども食堂登録制度実施要綱第6の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

届出者	(フリガナ) 市町村・団体名	
	代表者氏名	
	連絡先	電話 () FAX () メールアドレス
変更の内容	子ども食堂の名称	
	変更があった事項	<input type="checkbox"/> 団体名・団体種別 <input type="checkbox"/> 代表者名・代表者住所・連絡先 <input type="checkbox"/> 子ども食堂の名称 <input type="checkbox"/> 開催場所 <input type="checkbox"/> 開催頻度 <input type="checkbox"/> 開催時間 <input type="checkbox"/> 費用徴収額 <input type="checkbox"/> その他 ()
	変更前	
	変更後	
	変更となった日	令和 年 月 日

1 「変更があった事項」欄は、該当する項目に○を記入してください（複数該当する場合は、該当する項目すべてに○をしてください。）

2 「変更前」、「変更後」欄は、変更した内容を簡潔に記入してください。

様式第5号（実施要綱第7関係）

高知家子ども食堂辞退届

高知県知事 様

高知家子ども食堂登録制度実施要綱第7の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

届 出 者	(フリガナ) 市町村・団体名	
	代表者氏名	
	連絡先	電話 () FAX () メールアドレス
	子ども食堂の名称	
	直近の開催日	令和 年 月 日
辞退理由		

令和 第 年 月 日 号

様

高知県知事

高知家子ども食堂登録取消通知書

以下のとおり、高知家子ども食堂への登録を取り消しましたので、通知します。

子ども食堂の名称

登録番号

登録日 年 月 日

取消理由